

がん検診のお知らせ



今年度、がん検診を受診していない方のために、集団がん検診日の延長・追加、無料クーポンの有効期限延長を行います。ぜひこの機会に受診をお勧めします。

●胃がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診の追加日程

事前予約(健康推進課 ☎65-0737)が必要です。定員を超えると受診できませんのでお早めにご予約ください。

| 日程・検診場所 | 検診内容・受付時間 | |
|-----------------------|---------------|-------------------------------|
| 12月19日(木) 信楽開発センター | 乳がん検診 | 13:30 ~ 14:00 |
| | | 14:30 ~ 15:00 |
| 1月31日(金) 水口保健センター | 胃がん検診・肺がん検診 | 男性9:00 ~ 9:30・女性10:00 ~ 10:30 |
| | 乳がん検診・子宮頸がん検診 | 13:30 ~ 14:00・14:30 ~ 15:00 |

●大腸がん検診(便の潜血検査) 容器配布追加日程

事前予約の必要はありません。配布日に会場に直接お越しください。
持ち物:受診料500円(クーポン対象者はクーポンと身分証明書)、健康手帳

| 配布会場 | 日程・容器配布時間 9時~16時 |
|----------|------------------------------|
| 水口保健センター | 12月5・6日 ★1月31日(受付時間9~11時) |
| 甲南保健センター | 1月14日 |
| 土山保健センター | 1月15日 |
| 信楽保健センター | 1月16日 |
| 甲賀保健センター | 1月17日 |

問い合わせ
健康推進課 健康増進係
☎65-0737 / ☎63-4591

大腸がん無料クーポンの有効期限を延長

6月下旬に対象者へは個別に無料クーポンを発送しています。
有効期限の延長を行いますのでこの機会に利用をお勧めします。
現在【平成25年12月27日まで】→
延長【平成26年1月31日まで】

※集団健診の詳細については、「健診(検診)カレンダー」をご参照ください。

まだの方は
お急ぎください

風しん予防接種助成事業

風しんの予防接種を お受けください

風しんの流行が続いています

妊娠中の女性が風しんにかかると、先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれる場合があります。

市では、風しんの流行拡大と妊婦さんと赤ちゃんを風しんから守るため緊急対策として、風しん予防接種費用の一部を助成しています。

産まれてくる赤ちゃんを守るため、積極的に予防接種を受けてください。

※先天性風しん症候群

妊娠されている方が風しんにかかると、胎内感染で赤ちゃんに白内障・先天性心疾患・難聴などの先天異常をおこすものです。

◆対象者

- ① 妊娠を希望または予定している女性
- ② 妊娠している女性の夫又は胎児の父親
- ③ 妊娠している女性の同居家族

※風しんにかかったことのある方、風しんワクチンを2回接種したことのある方は対象外です。
※妊娠中の方は予防接種を受けられません。女性が接種した場合は、接種

後2か月間は妊娠を避けてください。

◆助成対象予防接種期間

平成25年4月1日~平成25年12月31日

◆申請受付期間

平成26年1月31日(金)まで

◆助成額・助成回数

・風しん単独ワクチン 上限3,000円 一人一回限り

・麻しん風しん混合(MR)ワクチン 上限5,000円 一人一回限り

◆手続き方法

医療機関にて予防接種を受けた後、必要書類(申請書、請求書、風しん予防接種の領収書の写し、対象②③は母子健康手帳1ページ目の写し)を健康推進課の窓口、地域市民センターまたは郵送で提出してください。
(申請書・請求書は、保健センター、地域市民センター、甲賀市内の医療機関に設置しています。甲賀市ホームページからもダウンロード可能です。)

申請窓口・郵送先
〒520-0006 甲賀市水口町水口5607番地
健康推進課 母子保健係
☎65-0737

セーフコミュニティこうか Vol.11

みんなでつくる安心・安全なまち

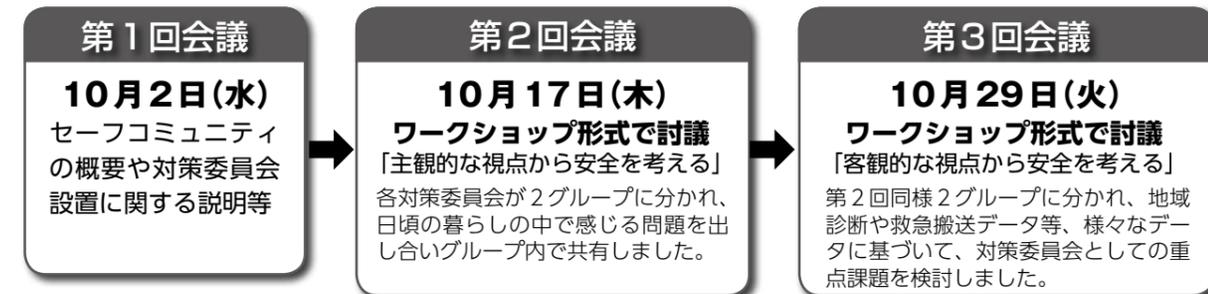
第2回・第3回対策委員会(合同会議)を開催しました

本市では10月2日(水)、5項目のテーマ別対策委員会が発足し、活動の導入部分となる第1回から第3回までの会議を全対策委員会合同で10月に開催しました。このうち第2回・第3回会議は、ワークショップ形式で地域の安全課題について討議しました。

参加者からは「台風18号で風水害への危機感を強くした」「自殺は孤独、独居というイメージを持っていたが、データを見たら、自殺者の多くは家族と暮らしていることがわかった」等、様々な感想や意見が出されました。一方で、現状を正しく把握するためのデータが不足している分野もあるため、データの収集方法も含めて、今後の活動で解決方法を考えていくことが必要です。



▲ワークショップの様子



問い合わせ
危機管理課 安心安全係 ☎65-0665 / ☎63-4619

地域の森林保全のため 生産森林組合と企業が協定締結

市内では2件目となる琵琶湖森林づくりパートナー協定が10月29日、生活協同組合コープしがと油日・上野共有生産森林組合との間に結ばれ、調印式が中嶋市長、嘉田知事立ち会いのもと滋賀県公館で行われました。

この協定により「コープしが」は油日岳の麓に広がる森林を「コープの森あぶらひ」と名付け、森林整備のために必要となる費用の一部を負担します。

また「生産森林組合」はコープしがの組合員らによる間伐等のボランティア活動の場を提供し、作業をサポートすることで企業の環境活動を支援します。



▲両組合の皆さんと立会人の中嶋市長と嘉田知事

問い合わせ
林業振興課
☎65-0715 / ☎63-4592

税金の納め忘れの「確認を

皆さんから納めていただく県税や市税は、福祉・教育など住民の方々への身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

県と市では、12月を「滞納整理強化月間」として、税の公平な負担の観点から、一斉に滞納整理を行います。

滞納している場合、給与・預貯金等の差押えや自宅の搜索をすることがありますので、もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

また、一度に納付が困難な場合は早めにご相談ください。

県と県内全市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、「滋賀地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働して県税と市税の滞納整理を推進しています。

連絡先
市税滞納債権対策課 滞納債権係
☎65-06681 / ☎63-4574
県税・中部県税事務所 甲賀納税課
☎63-6106 / ☎63-0439